

勝浦市教育委員会告示第7号

勝浦市指定文化財の指定について

勝浦市文化財の保護に関する条例（昭和51年6月28日条例第17号）第4条第4項の規定により、下記にとおり勝浦市指定文化財として指定する。

令和8年10月23日

勝浦市教育委員会



記

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 名 称 | 勝浦灯台旧レンズ |
| 2. 文化財の種類 | 有形文化財・美術工芸品（歴史資料） |
| 3. 員 数 | 1基 |
| 4. 所 有 者 | 勝浦市 |
| 5. 所 在 地 | 勝浦市川津1090番地 |